

令和3年8月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年8月18日（水）
午後1時00分から午後2時00分まで
- 2 **開催場所** 利府町役場 第1会議室
- 3 **出席委員** 本 明 陽 一 教育長
石 川 一 美 委員（教育長職務代行）
高 橋 百合子 委員
- 4 **欠席委員** 高 田 修 委員
村 松 淳 司 委員
- 5 **説明のため出席した者** 教育部長 菊 池 信 行
教育総務課長 大 谷 浩 貴
生涯学習課長 鎌 田 輝 久
教育総務係長 加 藤 典 子
教育総務係主任 渡 邊 理 紗
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **令和3年7月定例会会議録の承認**
特に意見なく承認。
- 8 **本定例会会議録署名委員の指名**
石川委員及び高橋委員を指名。
- 9 **一般事務事業報告及び事業計画**
（説明者：菊池教育部長）
一般事務事業報告及び事業計画について説明。
特に意見なく承認。

10 議 案

議案第13号 利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書（令和2年度事業）について

（説明者：大谷教育総務課長）

利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書について議案第13号資料をご覧ください。資料1ページをお開きください。点検・評価の概要を掲載しております。目的としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものであります。実施方法につきましては、利府町教育基本方針に基づき具体的な施策及び主要事業を対象として、年に1回の点検及び評価を毎年実施しております。なお、この結果を取りまとめた報告書は9月に議会へ提出するとともにホームページにて公表し、町民に信頼される教育行政の推進を図るものであります。8ページから26ページまでは、基本方向における重点取組の評価、評価の理由、各取組の成果の状況、今後の取組を推進する上での対応方針を掲載しております。27ページをお開きください。それぞれの基本方向に対する意見を有識者の方々にいただきました。29ページには、総括の意見をいただき、教育委員会としましても、引き続き一層きめ細やかな地域・学校の実態把握に努めてまいりたいと思います。

（質疑）

石川委員

9ページの教育総務課係にてホームページへの掲載では、何を掲載しているのかわからない。詳しく掲載内容を記載したほうが良いのではないか。

加藤教育総務係長

ここでのホームページへの掲載については、報告書となります。なお、詳細につきましては、記載するようにいたします。

議案第14号 令和3年度教育要覧「利府町の教育」について

（説明者：大谷教育総務課長）

利府町の教育要覧です。本年度の変更点といたしましては、本年度機構改革により班制度から係制度になりましたので、組織図の変更と各課係事の事業概要と、町内各小中学校の概要、各種委員名簿を掲載しております。なお、近隣市町村を参考に次年度はリニューアルを予定しております。

(質疑)

石川委員

スポーツ振興係の方々にもお話しておりますが、主要事業のスポーツ、レクリエーション用具の貸与事業についてであります。ニュースポーツの普及啓発を図るため、スポーツ用具の貸与を行う。と記載ありますが、現状スポーツ用具が少なく、社会福祉協議会などから借用している状況です。用具がなければ普及も難しい。予算編成の再にも用具の整備をお願いします。

鎌田生涯学習課長

予算につきましては、担当と相談いたします。

1 1 協議事項

(1) 利府町成人式について

(説明者：鎌田生涯学習課長)

資料の 16 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し執り行うものであります。開催日につきましては、令和 4 年 1 月 9 日曜日に開催予定でありまして、対象者は 369 名です。次に会場候補予定地を 2 か所で検討しました。ア 文化交流センター「リフノス」多目的ホール又は イ 総合体育館メインアリーナで検討しました。会場の選定については、「リフノス」にて開催する場合は、対象者全員が収容できないため分散開催し、導線や受付時間を工夫しなければならない。そのようなことも踏まえて、今年度も前年度の運営踏襲し、総合体育館にて開催するのが望ましいと考えました。18 ページをご覧ください。町全体で新成人を祝う取り組みであります。アの協力団体による演出につきましては、式典オープニングの合唱は実施しないこと、国歌斉唱を国家演奏にすること、イの恩師からのビデオメッセージ等による演出についても実施しないことといたします。志を高める取り組みについては、新成人の代表答辞は、利府中学校の卒業生男女各 1 名と二十歳の抱負については、しらかし台中学校卒業生と利府西中学校卒業生各 1 名に将来の目標や志について発表してもらい、式典に参加している各新成人にも目標や志を再認識し、意識の高揚を促すことをねらいとし、実施します。円滑な式典運営のための取組は、教育委員会全職員協力し準備運営を行い、感染予防を施した会場設営に努め、新成人に交流等を極力控えていただき、接触確認アプリの活用を推奨し、出席者の連絡先等の把握を徹底することとします。その他としましては、記念写真の集合写真の撮影は昨年同様行わないこととし、スナップ写真撮影を委託し、ネット販売を行うこととします。以上が式典開催の考えであります。22

ページをお開きください。成人年齢の引き上げに伴う令和5年度以降の対応になります。成人年齢が引き下げられることから成人式の実施についてであります。本町では20歳になる方を対象とし従来通り実施することを考えております。その理由として、資料に記載してあります18歳ですと丁度大学受験の歳であることや就職の準備などで精神的、経済的に余裕がない時期であることから、これまで同様の20歳を祝う会などで進めていきたいと考えております。

(質疑)

高橋委員

リフノスで開催する場合は、保護者が観覧できないと思います。保護者は、我が子の姿を見たいと思います。総合体育館で2回に分けて開催するなど開催形式を考えて総合体育館を優先に考えてははいかがでしょうか。メリットデメリットはあるかと思いますが、保護者の思いも組んでいただきたいと思います。

鎌田生涯学習課長

体育館で実施の際は2回実施することは考えておりません。中学校区を分割してしまうと同じ中学校の同級生と別れてしまうことも考えられることから、体育館では、感染防止を考慮し1回の実施で考えておりました。保護者の出席は1名のみと考えておりました。

石川委員

今の時期ですので慎重に考えていただきたいが、リフノスでは難しいと思います。体育館にて開催で考えてよいのではないのでしょうか。

本明陽一教育長

成人年齢引き下げ後の成人式についてはご意見ございますか。

石川委員

民法改正になるが、お酒やたばこは20歳からである。利府町は20歳が成人式又ははたちを祝う会の開催方向でよいと思います。

12 報告事項

(1) 利府町体育館施設等指定管理者制度導入に係る条例改正について

(説明者：鎌田生涯学習課長)

利府町体育施設等指定管理者制度導入に係る条例改正についてでございます。1の条例改正の趣旨ですが、本町体育施設等について、より一層の利用者サービスの向上及び効果的かつ効率的な施設を図ることを目的に、指定管理者制度に移行していきたいというものでございます。そのための関係条例の改正でございます。2の条例改正の概要でございます。

すが、①から⑤の条例改正を9月定例議会にてはかろうとしております。①の利府町都市公園条例ですが、こちらは沢乙北公園部分になります。②の総合体育館条例③の利府町屋内温水プール条例であります。こちらの改正の趣旨がアからエに記載しております。アとイについては、これまで町長や教育委員会に権限があったものを、指定管理者に移行するもので、ウについては使用料の考え方を町や教育委員会の承認を受け定める利用料金制とし、指定管理者の収入とする部分であります。また、エとしまして利用料金の全部または一部を免除する改正を行うものであります。④の条例につきましては、アにあります各施設の指定管理者選定委員会の委員報酬を加えること、⑤については、2つ以上の施設の指定管理者選定において、1つの指定管理者選定委員会に諮問することができる指定管理者の指定手続きの改正であります。委員会としては、3つの委員会を追加するものでございます。施行期日については、①から③については、令和4年4月1日からとなり、④と⑤の改正は公布の日から施行となります。説明は以上であります。

(質疑)

本明陽一教育長

①の利府町都市公園条例は町部局の部分であるが、教育委員会は関係あるのか。

鎌田生涯学習課長

町全体の公園の条例となりますので、教育委員会管轄の沢乙北公園も含まれているため、その部分の改正となります。

(2) 新型コロナウイルス感染症状況について

本明陽一教育長

(4) 新型コロナウイルス感染症状況については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

(3) 各小・中学校の状況について

本明陽一教育長

(6) 各小中学校の状況については、個人情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

13 その他

(1) 十符っ子の日取り組みについて

(説明者：鎌田生涯学習課長)

11月に予定しております十符っ子の日実施につきまして教育委員の

ご意見を参考にしながらどのように実施していくか内部でも議論しているところでもあります。案を2つございます。1つ目は従前に戻し各中学校区単位で実施していく方法と、コロナ禍でありますのでスクールシップ単位で志の発表や各学校の取組を事前に撮影した動画を学校の授業時間の中で子ども達に見ていただく方法と考えておりました。11月上旬に実施となりますと早急に決定しなければなりませんので委員のご意見をいただければと思います。

(質疑)

高橋委員

このような状況なので、子ども達の安全面を考慮すると集まって実施するのは難しいのではないかと。

石川委員

今のところは、2パターンで行う方法で駄目なのか。人数を限定するとか他の方法を考えられないのか。

鎌田生涯学習課長

各学校側の要望としては、本来であれば夏休みも準備期間になるので早めに決定してほしいとのことです。子どもたちが主体となって行う行事となるので夏休みから準備する必要があり、11月上旬の実施であれば2学期早々に方向を決めてほしいとのことです。

石川委員

その要望があるのならば、第2案で良いのではないのでしょうか。

本明陽一教育長

教育委員会としての意見を考慮して進めていただきたい。

(2) キャリアシップの進め方について

(説明者：大谷教育総務課長)

前回もご意見頂きまして進めてまいりましたが、対象生徒が400人に対して28社88人の受け入れ数があるところでもあります。この状況を踏まえて考えてみますと、なかなか進めていけないと考えておりました。ご意見もいただきますが今後は修学旅行も重なってくるので、職場体験に代わる事業を考えていきたいと思っております。なお、受け入れ予定でした事業所には産振協を通じてお伝えしていきます。

(質疑)

高橋委員

中学校の修学旅行の時期も重なると思っております。

石川委員

受け入れる企業の立場もありますので、本年度は中止で良いのではないのでしょうか。企業も生徒を預ける保護者も心配ではないかと思います。

本明陽一教育長

教育委員会としては中止でよろしいかと思います。受け入れ予定であった企業への対応と、代替え案を各学校へお話しください。

(3) リフノス関連事業について

(説明者：鎌田生涯学習課長)

3点情報提供です。1点目は11月23日勤労感謝の日に荒川静香さんに来町いただいて町の事業としてお話を会を実施したいということで今企画を準備しているところです。7月1日のグランドオープンの時にも来ていただきましたのでその繋がりを大切に、荒川さんにも観光大使として利府町をPRしていただく機会としていきたいということが1点目です。2点目はリフノスの利用状況であります。7月分までの実績をまとめております。図書館、公民館、多目的ホールの部分でご報告いたします。図書館の資料貸し出し数ですが、1ヵ月で24,543冊ありました。新しい施設ということでご利用いただいたのかと思います。次に公民館、多目的ホールの利用者数ですが、1,939人でした。こちらがリフノスの利用状況であります。3点目ですが、お昼の段階で情報が入りまして、リフノスの中にあります、レストランですが、宮城県からのまん延防止等期間である9月12日までの間要請に応じて営業時間の短縮を実施します。

(質疑)

本明陽一教育長

リフノスの利用状況は、前年に比べて増えているのか。

鎌田生涯学習課長

利用状況ですが、昨年度は新型コロナウイルスの影響により閉館が続いておりましたので、令和元年度の利用状況に比べますと図書館の貸し出しは、元年度は月平均11,088冊でしたので、増えていると思われます。逆に、公民館や多目的ホールの利用数は、元年度は4,962人です。激減しているのは、コロナ感染対策を講じた利用となりますので、リフノスではなく別の施設を利用するという方もおりましたので減少したものであると思われます。

(4) 令和3年9月定例会の開催について

(5) 羽黒前遺跡発掘現場視察について

(説明者：加藤教育総務係長)

次回開催予定日は、令和3年9月29日水曜日午後1時からとしまして、定例会終了後羽黒前遺跡発掘現場視察を行います。

14 閉会